

1980 (毎月1回
発行)

5月号

(村の面積)

332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村

広報

いずみ

(昭和55年4月1日現在)

村の人口	
総人口	1,588人
男	819人
女	769人
出生	2人
死亡	0人
転入	10人
転出	53人
世帯数	487世帯

越美北線廃線反対早期全通促進総決起大会

越美北線廃線反対早期全通促進総決起大会

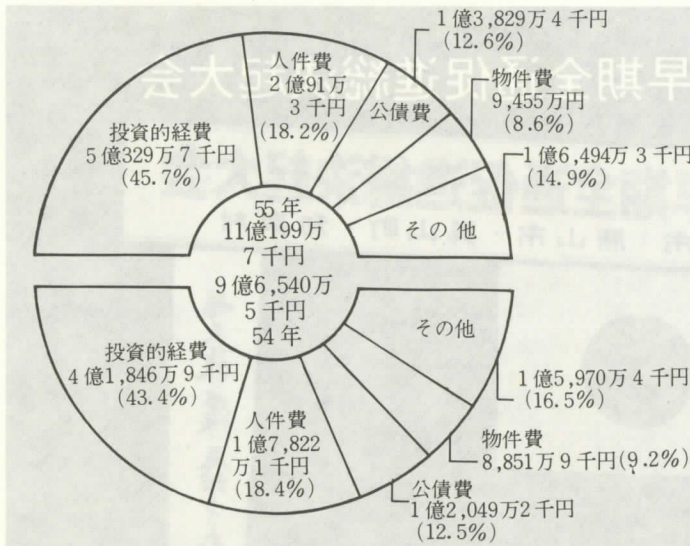
主催 福井市・大野市・勝山市・美山町・和泉村



5月7日、大野市民会館において、沿線五市町村の住民約700人が参集して越美北線廃線反対早期全通促進決起大会が催された。大会には、本県選出の国会議員をはじめ、多数の来賓をお迎え、盛会のうちに①越美北線の廃線に反対し、その存続を死守する。②越美線の早期全通開通を促進する。——の決議が採択され、今後とも越美北線の存続を強力に進めることを誓い合った。

財政事情の公表

性質別歳出予算の内訳



和泉村長 加藤 良雄

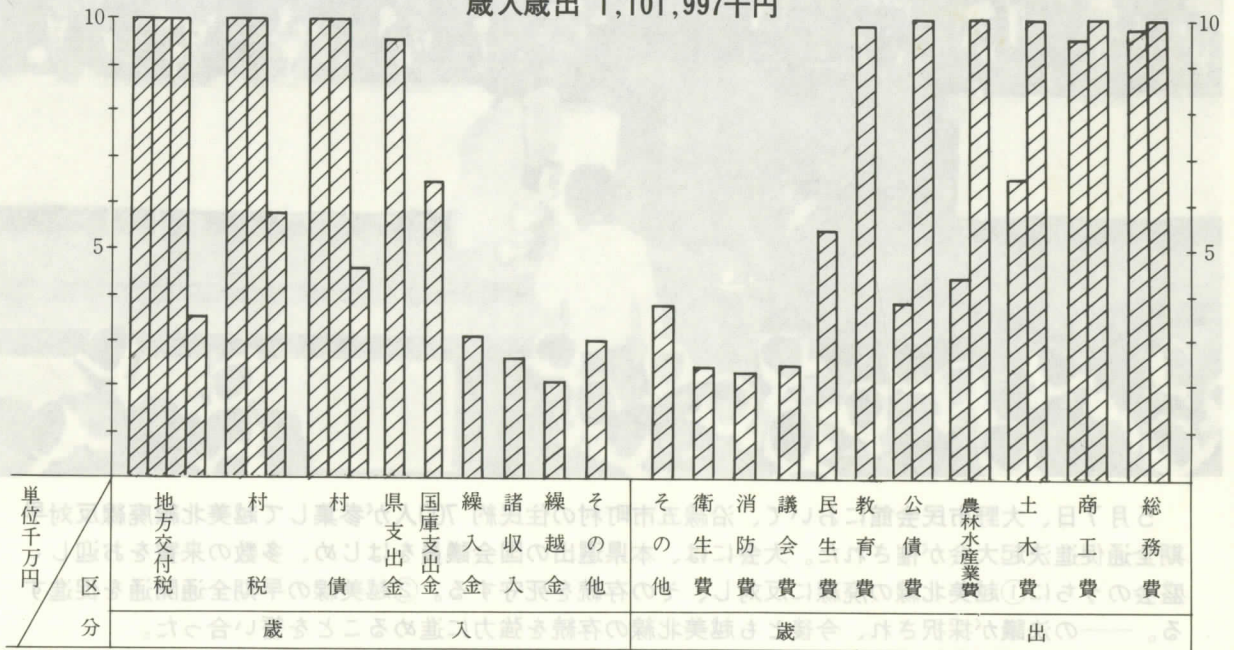
和泉村財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、村の財政事情を公表します。

今回は昭和五十五年度予算と昭和五十四年度下半期の財政運営の状況について、そのあらましを説明します。

この財政事情は村民の皆様にも村財政の現況をお知らせし、その実態と村政の動きを十分に認識いただくものであります。今後とも村勢発展のため一層のご協力をお願いします。

和泉村財政事情

昭和55年度一般会計予算 歳入歳出 1,101,997千円



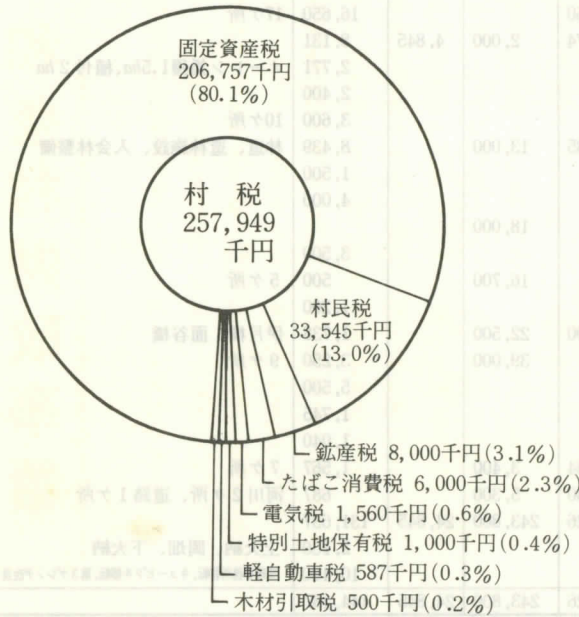
昭和五十五年度一般会計予算の総額は十一億九千九百九十七千円で、前年度と比較して一億三千六百五十九万二千円（一四・一％の伸び）の増額となっております。

予算の内訳については、別表のとおりであります。和泉村総合計画を基調とし、各地区から要望のありました事業を優先的にとり上げ、計面的な社会資本の整備ときめ細かな福祉行政の充実を図りました。

本年度の最大の事業は国民宿舎建設事業で、一億五千五百五十五万円をかけて、九頭竜国民休養地に国民宿舎を建設するものであります。

一般会計予算 のあらまし

村税の状況



昭和55年度一般会計予算

〈歳入〉 (単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
(1)村税	257,949	271,421	△ 13,472
(2)地方譲与税	5,600	5,500	100
(3)自動車取得税交付金	6,000	5,500	500
(4)地方交付税	335,000	265,000	70,000
(5)交通安全対策特別交付金	10	10	0
(6)分担金及び負担金	6,655	988	5,667
(7)使用料及び手数料	2,521	1,962	559
(8)国庫支出金	65,156	45,838	19,318
(9)県支出金	94,750	146,293	△ 51,543
(10)財産収入	8,683	10,818	△ 2,135
(11)寄付金	10	10	0
(12)繰入金	30,000	30,000	0
(13)繰越金	20,000	20,000	0
(14)諸収入	24,463	24,465	△ 2
(15)村債	245,200	137,600	107,600
計	1,101,997	965,405	136,592

村民の税負担の状況

〈歳出〉

(単位 千円)

1世帯当り 487世帯	税目	1人当り 1,588人	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
							特定財源			一般財源
							国庫支出金	起債	その他	
68,881	村民税	21,124	(1)議会費	25,607	22,697	2,910			25,607	
424,552	固定資産税	130,200	(2)総務費	196,366	272,530	△76,164	14,911		415	181,040
1,205	軽自動車税	370	(3)民生費	53,524	53,023	501	17,878		1,993	33,653
12,320	たばこ消費税	3,778	(4)衛生費	24,231	20,022	4,209	969	3,900	1,200	18,162
3,203	電気税	982	(5)労働費	786	416	370				786
16,427	地産税	5,038	(6)農林水産業費	144,176	155,229	△11,053	64,534	15,000	4,855	59,787
1,027	木材引取税	315	(7)商工費	196,358	72,520	123,838	2,560	120,000	20,431	53,367
2,053	特別土地保有税	630	(8)土木費	165,633	132,185	33,448	38,000	96,200		31,433
529,668	計	162,437	(9)消防費	22,386	22,040	346		1,400		20,986
			(10)教育費	99,262	89,493	9,769	1,590		870	96,802
			(11)災害復旧費	30,418	20	30,398	19,464	8,700		2,254
			(12)公債費	138,379	120,577	17,802				138,379
			(13)諸支出金	10	10	0				10
			(14)予備費	4,861	4,643	218				4,861
			計	1,101,997	965,405	136,592	159,906	245,200	29,764	667,127

昭和55年度予算における主な事業

(単位千円)

款	項	事業名	事業費	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
総 務 費	総 務 管 理 費	生活安定資金貸付事業	1,000				1,000	労金預託
		住宅資金貸付事業	10,000				10,000	5戸分
		村有林造林事業	17,909	12,153			5,756	新植19ha、除伐下刈15ha
衛 生 費	清 掃 費	自動車購入事業	3,580				3,580	マイクロバス、シャレード
		交通ミニ公園整備事業	1,208				1,208	
		ごみ収集車購入事業	5,750		3,900		1,850	
商 工 費	商 工 費	商工振興資金貸付事業	20,000			20,000		
		国民宿舎建設事業	155,550		120,000		35,550	工事費、設計費、備品
		観光地整備事業	5,975	2,500			3,475	穴馬総社前広場、旧特六部落記念碑移転工事
農 林 水 産 業 費	農 業 費	万本桜推進事業	1,000				1,000	
		農業施設改良事業	18,000	1,350			16,650	17ヶ所
		林道整備事業	28,150	13,174	2,000	4,845	8,131	オーレン播種1.5ha、植付2ha
土 木 費	土 木 管 理 費	特用林産振興対策事業	2,771				2,771	
		職員派遣費補助事業	2,400				2,400	
		林道維持事業	3,600				3,600	10ヶ所
水 産 業 費	水 産 業 費	林業構造改善事業	69,124	47,685	13,000		8,439	林道、造林施設、入会林整備
		淡水魚放流事業	1,500				1,500	
		県道等改良事業負担金	4,000				4,000	
道 路 橋 り ょう 費	道 路 橋 り ょう 費	除雪機械整備事業	18,000		18,000			
		道路維持事業	3,500				3,500	
		道路新設改良事業	17,200		16,700		500	5ヶ所
河 川 改 良 事 業	河 川 改 良 事 業	橋りょう維持事業	1,200				1,200	
		橋りょう新設改良事業	62,238	38,000	22,500	39,000	1,738	伊月橋、面谷橋
		河川改良事業	42,250				3,250	9ヶ所
教 育 費	社 会 教 育 費	大納小運動場整備事業	5,500				5,500	
		民俗館屋根葺替事業	1,745				1,745	
		下山プール整備事業	1,040				1,040	
災 害 復 旧 費	農 林 水 産 設 災 害 復 旧 費	林道災害復旧事業	13,351	8,384	3,400		1,567	7ヶ所
		公共土木施設災害復旧事業	17,067	11,080	5,300		687	河川2ヶ所、道路1ヶ所
		計	534,608	134,326	243,800	24,845	131,637	
簡易水道会計						2,150	上大納、岡畑、下大納	
スキー場会計						10,400	管理事務所移転、キュービクル移転、第3ゲレンデ改良	
合 計			547,158	134,326	243,800	24,845	144,187	

昭和五十四年度下半期の財政運営については別紙のとおりであります。三月末における予算額は十億八千八百七十四万六千円であり、当初予算と比較すると一億二千三百

**昭和五十四年度
下半期の財政
運営について**

特別会計予算については別表のとおりであります。簡易水道事業ほか四特別会計で総額一億三千三百三十三万八千円となっており、前年度に対して三千四十九万八千円の減額となっております。各会計ごとに見ますと農業共済事業以外はそれぞれ前年度よりも減額しており、簡易水道施設の整備完了による建設費の減、国民健康保険の保険給付費の減少による減などがそれぞれ大巾に減額となっております。

**特別会計
予算について**

昭和55年度特別会計予算状況

(単位千円)

会 計 名	55 年 度	54 年 度	比 較
簡 易 水 道 事 業	7,145	23,460	△16,315
国 民 健 康 保 険 事 業	34,979	43,559	△ 8,580
診 療 所 事 業	21,318	21,972	△ 654
農 業 共 済 事 業	6,970	6,150	820
ス キ ー 場 事 業	42,926	48,695	△ 5,769
計	113,338	143,836	△30,498

三十四万一千円の増額、十二・八%の増となっております。支出については、予算計上した事業は全部完成の見込みであります。また、収入についても歳入として見込んだ財源はほとんど確保され、国、県支出金、起債等も五月末までに収入となり、黒字決算となる見込みであります。

貸自転車を設置

和泉村観光協会



九頭竜湖駅前に設置された貸自転車

和泉村観光協会は、昭和五十五年度の事業計画で貸自転車一〇台を九頭竜湖駅に設置することに、五月二日に納車されました。

これは、和泉村の観光資源を訪れる観光客が輸送機関の不便等により中心的な観光資源のみの見学しかできず、観光客から輸送機関に代わる足の確保について要望が近年多くなっているため、観光協会がこれにこたえたものであります。

自転車を使用される方は、駅の窓口で身分証明書等による現在の明確な方、またはこれに準ずる方となっております。

自転車の使用料金は、次のようになっています。

一時間使用の場合二〇〇円
 (ただし一時間を経過するごとに一五〇円が加算されます。)
 七時間以上使用の場合は、一日の使用料金として一、〇〇〇円となっております。

財団法人
 九頭竜万本さくら
 会がさくら功労
 表彰を受賞

当法人(理事長、俳聖山口誓子)は、九頭竜ダム周辺にさくらを植樹し、全国的に減少しつつある各種さくらの恒久的な保存と育成を図り、広大な花と緑の観賞の場を提供することを目的に昭和四十六年八月に設立され、法人設立後、毎年事業計画を策定し、さくら一万本の植樹(現在八、六五六本)及びその育成と保護にあたった。

また、日本の花さくらに対する知識と国土の緑を守る意識を高めるため、青少年の学習、研究の場としてのさくら会館を建設(五十二年八月完成)するなど積極的に事業を推進していることが認められ、三月二十九日東京で行われた日本さくら祭の会場において財団法人日本さくらの会(会長、衆議員議長灘尾弘吉)から表彰を受けました。

昭和54年度一般会計予算の状況 (55年3月末現在)

〈歳入〉

区 分	当初予算	補正額	現計予算	収入済額	収入率
(1)村 税	271,421	△ 4,486	266,935	264,944	99.3
(2)地 方 譲 与 税	5,500	—	5,500	7,636	138.8
(3)自動車取得税交付金	5,500	—	5,500	7,165	130.3
(4)地 方 交 付 税	265,000	132,071	397,071	410,339	103.3
(5)交通安全対策特別交付金	10	—	10	—	—
(6)分担金及び負担金	988	—	988	870	88.1
(7)使用料及び手数料	1,962	—	1,962	1,900	96.8
(8)国 庫 支 出 金	45,838	2,800	48,638	41,723	85.8
(9)県 支 出 金	146,293	16,441	162,734	74,458	45.8
(10)財 産 収 入	10,818	△ 4,400	6,418	3,046	47.5
(11)寄 付 金	10	—	10	—	—
(12)繰 入 金	30,000	△30,000	—	—	—
(13)繰 越 金	20,000	10,415	30,415	30,415	100.0
(14)諸 収 入	24,465	2,200	26,665	3,468	13.0
(15)村 債	137,600	△ 1,700	135,900	76,000	55.9
計	965,405	123,341	1,088,746	921,964	84.7

〈歳出〉

(単位 千円)

区 分	当初予算	補正額	現計予算	支出済額	支出率
(1)議 会 費	22,697	2,552	25,249	24,883	98.6
(2)総 務 費	272,530	55,323	327,853	236,742	72.2
(3)民 生 費	53,023	1,253	54,276	48,187	88.8
(4)衛 生 費	20,022	16,384	36,406	18,627	51.1
(5)労 働 費	416	866	1,282	540	42.1
(6)農林水産業費	155,229	17,827	173,056	151,521	87.6
(7)商 工 費	72,520	△ 1,808	70,712	49,957	70.7
(8)土 木 費	132,185	18,694	150,879	121,182	80.3
(9)消 防 費	22,040	△ 2,238	19,802	19,802	100.0
(10)教 育 費	89,493	7,420	96,913	86,697	89.5
(11)災害復旧費	20	—	20	—	—
(12)公 債 費	120,577	5,630	126,207	125,031	99.1
(13)諸 支 出 金	10	—	10	—	—
(14)予 備 費	4,643	1,438	6,081	—	—
計	965,405	123,341	1,088,746	883,169	81.1

人権擁護委員に ご相談ください。

人権擁護委員は、全国の市町、村に配置されており、常に自由人権思想の普及高揚に努めるとともに、国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合には、救済のため、すみやかに適切な処置をとることが使命とされています。

人権擁護委員は、使命を達成するため、次の職務を行います。

- 一、自由人権思想に関する啓発及び宣伝をすること。
- 二、民間における人権擁護運動の助長に努めること。
- 三、人権侵犯事件につき、救済のため、調査及び情報の収集を行い法務局への通報関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。
- 四、貧困者に対し訴訟援助そ

の他人権擁護のため適切な救済処置を講ずること。

五、その他人権の擁護に努めること。

次のような場合には、人権擁護委員にご相談ください。

- (イ) 公務員から不当な圧迫や処置を受けたとき。
- (ロ) 生活上、営業上の自由や安全が犯されたとき。
- (ハ) 村八分や村内で差別待遇を受けたとき。
- (ニ) 人身売買(児童の酷使)
- (ホ) 生活環境に対する侵害(騒音、悪臭、汚水など)
- (ヘ) その他憲法の保障している基本的人権を侵害されたとき。

本村の人権擁護委員は、次の方々です。

宇野 重豊(下山) ☎二四三七
新井千代子(川合) ☎二〇六九
長岡 昇一(上大納) ☎二七〇一

歯みがきを習慣づけよう

むし歯の予防に欠かせないのが歯の「清掃」——歯をみがくことです。理想的には、飲んだり食べたりしたあとは必ず歯をみがくのがいちばんですが、少なくとも寝る前の歯みがきと、食事やおやつあとの「ブクブクうがい」の二つは実行させたいものです。最初は子供もいやがり、多少めんどくさくもありませんが、習慣づけてしまえばなんでもありません。そのためにも、お母さんが子供といっしょになつて正しい歯みがきのお手本を見せてやるのがよいでしょう。

前歯がはえそろうたら

水を含ませた清潔なガーゼや脱脂綿を指先にまきつけて、歯の表面のよごれを軽くふきとつてやります。

お誕生日を迎えたら

お母さんのひざの上に寝かせて小さなやわらかい歯ぶらして軽くこすつて、よごれをとります。この場合、歯みがき剤は、まだつけなくてもかまいません。

二歳を過ぎたら

子供に歯ぶらしを持たせて、自分でみがく練習を始めましょう。お母さんもいっしょに。最初はみがき方にこだわらず、自分でみがくという習慣づけに重点をおきましょう。ただし、極端な横みがきだけはさせないように気を付けてください。

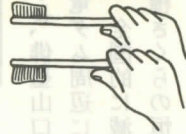
三〜四歳を過ぎたら

正しいみがき方のトレーニング時期です。上の歯は上から下へ、下の歯は下から上へ。かみあわせ面は、小さな前後運動で、かき出すようにみがきます。

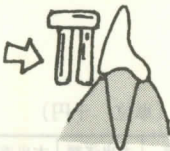
歯と歯肉への歯ブラシの当て方



歯ブラシの持ち方



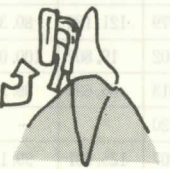
1 歯ブラシの毛束の横を歯と歯肉のつけ根にあてる



2 1の位置から歯ブラシの柄を約45度ねじり、毛先の横で歯肉を強く圧迫する



3 ブラシの柄をねじり歯の先の方に向かわせる。歯先の間にも毛先を入れてよく磨く



春季消防訓練を実施



昭和二年に製作された腕用ポンプを披露する第三分団

和泉消防団では、四月二十日村民グラウンドで春季消防訓練が実施され、第三分団の腕用ポンプ操法や火災防衛訓練などが行われた。

また、中央公民館で表彰式が行われ、次の団員のみなさんが表彰されました。

- | | |
|----------|--------------|
| 和泉消防団 | 四分団 団員 武田 誠哉 |
| 日村民グラウンド | 一分団 班長 田中 彰治 |
| 腕用ポンプ操法 | 〃 団員 富田 八好 |
| 火災防衛訓練 | 二分団 団員 東 三千雄 |
| 〃 | 三分団 団員 尾崎 一雄 |
| 〃 | 四分団 団員 吉本征一郎 |
| 〃 | 〃 本田 治義 |
| 〃 | 〃 石崎 信治 |
| 〃 | 〃 坂井 省二 |
-
- | | |
|---------|--------------|
| 和泉消防団 | 四分団 団員 武田 誠哉 |
| 村民グラウンド | 一分団 班長 田中 彰治 |
| 腕用ポンプ操法 | 〃 団員 富田 八好 |
| 火災防衛訓練 | 二分団 団員 東 三千雄 |
| 〃 | 三分団 団員 尾崎 一雄 |
| 〃 | 四分団 団員 吉本征一郎 |
| 〃 | 〃 本田 治義 |
| 〃 | 〃 石崎 信治 |
| 〃 | 〃 坂井 省二 |
-
- | | |
|---------|--------------|
| 和泉消防団 | 四分団 団員 武田 誠哉 |
| 村民グラウンド | 一分団 班長 田中 彰治 |
| 腕用ポンプ操法 | 〃 団員 富田 八好 |
| 火災防衛訓練 | 二分団 団員 東 三千雄 |
| 〃 | 三分団 団員 尾崎 一雄 |
| 〃 | 四分団 団員 吉本征一郎 |
| 〃 | 〃 本田 治義 |
| 〃 | 〃 石崎 信治 |
| 〃 | 〃 坂井 省二 |

県消防大会を実施

四月二十一日、福井県消防大会が実施され、消防殉職者の慰霊祭が護国神社で営まれた。

つづいて県民会館で功労者表彰式が挙行された。

- | | |
|---------|--------------|
| 和泉消防団 | 四分団 団員 武田 誠哉 |
| 村民グラウンド | 一分団 班長 田中 彰治 |
| 腕用ポンプ操法 | 〃 団員 富田 八好 |
| 火災防衛訓練 | 二分団 団員 東 三千雄 |
| 〃 | 三分団 団員 尾崎 一雄 |
| 〃 | 四分団 団員 吉本征一郎 |
| 〃 | 〃 本田 治義 |
| 〃 | 〃 石崎 信治 |
| 〃 | 〃 坂井 省二 |
-
- | | |
|---------|--------------|
| 和泉消防団 | 四分団 団員 武田 誠哉 |
| 村民グラウンド | 一分団 班長 田中 彰治 |
| 腕用ポンプ操法 | 〃 団員 富田 八好 |
| 火災防衛訓練 | 二分団 団員 東 三千雄 |
| 〃 | 三分団 団員 尾崎 一雄 |
| 〃 | 四分団 団員 吉本征一郎 |
| 〃 | 〃 本田 治義 |
| 〃 | 〃 石崎 信治 |
| 〃 | 〃 坂井 省二 |

- | | |
|---------|--------------|
| 和泉消防団 | 四分団 団員 武田 誠哉 |
| 村民グラウンド | 一分団 班長 田中 彰治 |
| 腕用ポンプ操法 | 〃 団員 富田 八好 |
| 火災防衛訓練 | 二分団 団員 東 三千雄 |
| 〃 | 三分団 団員 尾崎 一雄 |
| 〃 | 四分団 団員 吉本征一郎 |
| 〃 | 〃 本田 治義 |
| 〃 | 〃 石崎 信治 |
| 〃 | 〃 坂井 省二 |

成人学級レポート④ 堅実な歩み(後野分館)

後野分館では年間を通しての学習がすっかり定着し堅実な歩みが続いています。

冬期には地域社会や教育の問題、あるいは人間関係などにつき真剣な話し合いがなされたが、このように聞く学習から話し合う学習になりつつあるのもこの分館の大きな特徴です。

朝日小学校 交通安全団を結成

このたび朝日小学校では、交通安全団を結成することになり、四月十四日に交通安全協会長等を迎え結団式を行った。

この交通安全団は、五年(七名)六年(七名)の計十四名からなり、結団式では、次のような三つの誓いを述べさせ、また、団員による意見発表等を行い式を終了した。

- 交通安全団の三つの誓い
- からだを鍛え心をみがきよい子になります。
- すすんで交通のきまりを守ります。
- みんなに交通安全を呼びかけます。



アンケート調査にご協力を

新しい広域市町村圏計画の策定にあたって

大野、勝山地区広域行政事務組合では、皆さんの住んでおられる奥越地方（和泉村、大野市、勝山市）をより魅力ある住みよい地域に発展するよう新しい広域市町村圏計画を策定することになりました。この計画を策定するにあたって、住民の皆さんの地域発展のためのご意見をお聞きするため、近日中にアンケート調査を行いますので対象とな

一、役所（勝山市役所三階）
☎〇七七九八八一一一一
四谷内線二六三・二六八

和泉 俳句 短歌 コーナー

▲俳句▼
一、雪がこい 取ればとび込む 室の春
一、雪折れの 枝に小振りの 桜かな 春光

▲短歌▼
一、眠を病みて 夫に止められ 堪えたれど 氣持に勝てず 再度句を読む 巢守千代子
一、久々に 君と連れ立ち 行く朝は 鏡に向い 紅をさしたり 杉本とみ子

六月号の応募期限は、五月末日までです。皆さんふるって応募してください。

村民皆スポーツをめざして

和泉村体育協会 春季大会日程決まる

和泉村体育協会では、このほど春季の各大会の日程を次のように決めました。

●第九回村民卓球大会
六月三日(火)個人戦、ダブル
日本新設協会会館
六月四日(水)団体戦
上大納村民体育館
午後六時三十分

●第九回村民バレーボール大会
六月二十二日(日)
上大納村民体育館
午前九時

●第八回村民ソフトボール大会
七月二十日(日)
黒谷グラウンド
午前九時

- 石徹白地区 島田 博
- 朝日地区 中屋 稔
- 下山地区 中村登右衛門
- 大納地区 尾崎 一雄

●中竜地区 小山 良一

現況届を忘れずに
提出期限は五月末

五月は、国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている方が「現況届」を提出する時期です。

この「現況届」は、あなたや家族の状態などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。

もし提出しなかったり、遅れたりしますと、年金の支給が止まったり、遅れたりすることがありますから、必ず期日までに正しくご記入の上、役場（住民課）へ提出してください。

人口の訂正

三月一日現在の人口が間違っていたので訂正いたします。

(昭和55年3月1日現在)

村の人口	1,629人
男	836人
女	793人
出生	1人
死亡	1人
転入	3人
転出	21人
世帯数	501世帯

赤ちゃん誕生

上大納 番屋 大輔
喜久男 長男



大輔ちゃん

